

## 第2次米原市総合計画を策定しました

市では、まちづくりを進める上で、最も重要で基本的な指針となる第2次米原市総合計画を策定しました。

合併後に策定した第1次米原市総合計画を継承するこの計画は、平成29年度から平成38年度までの10年間の計画です。

市民のみなさんとともに協働のまちづくりを進めながら、目指す将来像「ともにつながりともに創る住みよさ実感 米原市」の実現に取り組みます。

問 市政策推進課(米原市役所)  
☎ 52-6626  
FAX 52-5195

# ともに

## 3つの基本理念

# つながりとともに創る

### 人と人をつなぐまちづくり

子どもから高齢者まで世代を超えて、市民と市民、市民と行政が一緒になって、地域の課題解決に取り組む総動・共創のまちを目指します。

### 地域と地域をつなぐまちづくり

地域特性に磨きをかけ、さらなる魅力や個性が光る地域づくりに取り組み、地域間の交流と連携を活発化することで、一つの米原市として大きく輝くまちを目指します。

### 現在・過去・未来(時)をつなぐまちづくり

豊かな自然環境と長い歴史の中で培われてきた、地域の多彩な魅力や個性を生かしながら次世代に引き継ぐとともに、市民が風土に愛着を持ち、将来に渡って「住み続けたい」と思えるまちを目指します。

まちづくりの主役は市民です。

米原市に関わるすべての人が、それぞれの役割と責任を果たし、お互いに協力してまちづくりを進めます。

本条例に基づく協働のまちづくりを進めるための指針として、第2次米原市総合計画を策定しました。これまで以上に、中長期的な観点に立った効果的・効率的な行政運営が求められるとともに、市民と行政が、目指すべき将来像を共有し、ともに力を合わせてまちづくりに取り組むことが必要となります。

少子高齢化の進行による人口減少など、本市を取り巻く社会環境が厳しくなる中、本市が将来に向かって持続的に発展していくためには、これまで以上に、中長期的な観点に立った効果的・効率的な行政運営が求められるとともに、市民と行政が、目指すべき将来像を共有し、ともに力を合わせてまちづくりに取り組むことが必要となります。

#### 市民権

元気なまちをつくる5つの原則

#### 役割分担と協働

50年・100年後も住みたいと思えるまちづくりに取り組みます。

#### 情報の共有

▲米原市自治基本条例の原則

行政からの一方的な情報だけでなく、市民が持つ情報をも共有します。

地域や人々のさまざまな生き方を尊重します。

## 総合計画策定の目的

## 総合計画の構成

### 基本構想

市民や行政などが、目指す将来像とその実現に向けた基本的な方向性を共有するため、まちづくりを進めていくための基本目標と、基本目標ごとの取組の方向性である施策目標を体系的に示すものです。基本構想は、平成29年度からの10年間で、原則として策定から5年を目途に実態把握と中間評価を行い、必要がある場合は、計画内容の見直しを行います。

### アクションプラン

基本構想で示した施策を推進するため、具体的な事業内容や実施年度を示す実行計画として策定するもので、年度ごとの予算編成や実施事業の指針となるものです。計画期間は3年間とし、毎年度見直しを行います。

# 住みよさ実感米原市

## みんなの 思いが込められた計画

本計画の策定に当たっては、市民意識調査、小中学生アンケート、市民ワークショップなどの結果を踏まえ、有識者や公募委員などで構成される米原市総合計画審議会で議論を重ね、10年後の理想とするまちの姿を実現するためのキーワードとして「つなぐ」を導き出し、人・地域・時代をつなぐまちづくりの観点から、持続可能なまちの未来を築くことを基本に審議を進めました。また、パブリックコメント（意見募集）に合わせて市民ワークショップを開催するなど、広く市民のみなさんから意見をいただきながら計画を策定しました。

### 健やかで安心して暮らせる 支え合いのまちづくり

#### 福祉

安心して子育てができる女性や若者が輝くまち／地域で支え合い安心して暮らせるまち／住み慣れた地域で健やかに暮らせる安心長寿のまち／自分らしく地域で自立した生活を送ることができるまち／心と体の健康づくりにみんなで取り組むまち／いつまでも安心して暮らせる仕組みが整ったまち

#### 教育・人権

### ともに学び輝き合う人と文化を育むまちづくり

心豊かで多様な未来を切り拓く子どもが育つまち／地域全体で子どもを守り育てるまち／人と地域を豊かにする学び合いと育ち合いのまち／誇りと愛着のある地域文化を守り生かし伝えるまち／スポーツによって、人と人、地域と地域がつながるまち／一人一人が尊重され平和を大切にするまち

#### 環境・防災

### 水清く緑あふれる自然と共生する安全なまちづくり

生命を育む美しい水と豊かな自然を守り育てるまち／彩りある自然と共生する持続可能な快適環境のまち／自然や風土と調和した美しい風景を守り伝えるまち／みんなで備える命と暮らしを守る安全安心のまち／暮らしの安全と生活の安心を守るまち

#### 産業経済

### 地域の魅力と地の利を生かした活力創出のまちづくり

地域資源を磨き生かしたおもてなし観光のまち／1次産業の振興と6次産業化でにぎわいを創出するまち／地域特性と地の利を生かした元気な商工業を創出するまち／多様な働き方、働く場所、働く機会を創出するまち

#### 都市基盤

### 心地よく暮らせるにぎわいと交流を支えるまちづくり

鉄道駅の機能を生かしたにぎわいのまち／コンパクトな地域の拠点をつくり、公共交通ネットワークでつなぐ快適な定住環境のまち／快適で安全な暮らしを支える道路交通網が整備されたまち

#### 都市経営

### まちづくりを進めるための基盤(全ての施策を支える重点施策)

多様な主体による協働のまちづくりの推進／効果的な情報発信と情報共有の推進／新しい地域の仕組みづくり／効果的かつ効率的な行政経営の推進／健全で安定した財政運営の推進



▲市民ワークショップの様子